

事務事業名		国保事業推進事務		<input type="checkbox"/> 実施計画登録事業 <input type="checkbox"/> 総合戦略登録事業	
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間	
	施策名	10 地域医療の充実		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 昭和27 年度～)	
	基本事業名	02 医療保険財政の健全化		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入	
根拠法令		国民健康保険法第3条		予算科目 会計 款 項 目 事業 10 01 01 01 01 03 01 01 00	
所属	部課名	市民生活部国保医療課		事務事業区分 A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)	
	課長名	近江 信敏			
	係名	国保年金係	電話 0192-27-3111		
	担当者	小松 智	内線 148		
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 国保事業の円滑な実施と健全財政の推進を図る事業。 主な業務は、国保事業推進のための事業運営・財政管理業務及び国保被保険者に対する資格管理及び給付事務。 財政管理業務では、予算管理、療養給付費等負担金等・各種補助事業・調整交付金等の交付申請、関係機関調整等。 資格管理・給付事務は、被保険者の的確な得喪事務、給付のための申請受付事務等。 事業費は、人件費のほか、消耗品や委託料などの事務費などである。 平成30年度の国保制度改正により、都道府県が財政運営の責任主体として共同保険者となり、市町村は、国保運営の必要経費として、県に国民健康保険事業費納付金を支払っている。(03款01項01目(00事業))				全体計画(※期間限定複数年度のみ) 総投入量(千円) 事業費 財源内訳 国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A) 0 人件費 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B) 0 トータルコスト(A)+(B) 0	

(1) 事務事業の目的と指標									
① 手段(主な活動) 前年度実績(前年度に行った主な活動) 国保(事業勘定)予算管理・基金管理・療養給付費等負担金等・各種補助事業・調整交付金等交付申請・一般会計繰入金繰入事務、第三者行為求償事務・被保険者資格管理・国民健康保険事業費納付金支払業務、その他 今年度計画(今年度に計画している主な活動) 前年度と同じ	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標) <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 予算編成回数</td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>イ 国庫負担金等の申請回数</td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>ウ 被保険者証の更新</td> <td>回</td> </tr> </tbody> </table>	名称	単位	ア 予算編成回数	回	イ 国庫負担金等の申請回数	回	ウ 被保険者証の更新	回
名称	単位								
ア 予算編成回数	回								
イ 国庫負担金等の申請回数	回								
ウ 被保険者証の更新	回								
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 国保特別会計(事業勘定)・国保被保険者	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標) <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カ 国保特別会計(事業勘定)財政規模(歳出ベース)</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>キ 被保険者数</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>ク</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	名称	単位	カ 国保特別会計(事業勘定)財政規模(歳出ベース)	千円	キ 被保険者数	人	ク	
名称	単位								
カ 国保特別会計(事業勘定)財政規模(歳出ベース)	千円								
キ 被保険者数	人								
ク									
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 国保事業の円滑な運営と財政の健全な維持管理 被保険者の資格管理、被保険者証の的確な交付	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サ 国保特別会計(事業勘定)実質収支</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>シ 被保険者証交付件数(更新時)</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>ス</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	名称	単位	サ 国保特別会計(事業勘定)実質収支	千円	シ 被保険者証交付件数(更新時)	件	ス	
名称	単位								
サ 国保特別会計(事業勘定)実質収支	千円								
シ 被保険者証交付件数(更新時)	件								
ス									
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか) 国民健康保険の健全な運営により、被保険者が安心して医療を受けることができる。									

(2) 総事業費・指標等の推移									
		年度	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(目標)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円	1,535					
		都道府県支出金	千円	82,241	29,047	28,507	27,977	27,457	
		地方債	千円	20,000					
		その他	千円	348,038	362,695	355,949	349,328	342,830	
		一般財源	千円	613,292	642,005	630,064	618,345	606,844	
	事業費計(A)		千円	0	1,065,106	1,033,747	1,014,520	995,650	977,131
	人件費	正規職員従事人数	人		6	6	6	6	6
		延べ業務時間	時間		4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
		人件費計(B)	千円	0	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
		トータルコスト(A)+(B)		千円	0	1,083,106	1,051,747	1,032,520	1,013,650
⑤活動指標									
⑥対象指標	ア	回		3	4	4	4	4	
	イ	回		11	11	11	11	11	
	ウ	回		4	4	4	4	4	
⑦成果指標	カ	千円		4,200,168	4,297,917	4,217,976	4,139,522	4,062,527	
	キ	人		8,130	7,979	7,831	7,685	7,542	
	ク								
⑦成果指標	サ	千円		105,338	0	0	0	0	
	シ	件		8,226	8,073	7,923	7,776	7,631	
	ス								

事務事業ID	0097	事務事業名	国保事業推進事務
--------	------	-------	----------

<b>(3) 事務事業の環境変化・住民意見等</b>	
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？	昭和27年の市制施行以来、特別会計として国民健康保険事業を実施している。 平成30年度からは、制度改革に伴い岩手県が財政運営の責任主体として共同保険者となり、市町村は引き続き住民への具体的なサービスを提供するため窓口業務を担っている。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？	高齢者の加入割合の増加、医療の高度化にともない、保険給付費は増加傾向にある。国保税の収納率は上昇傾向にあるが、そもそも財政基盤が脆弱である国保財政の体質強化を図るため、平成30年度から法改正に伴い、財政運営の主体を都道府県が担うこととなった。 当市では、平成24年度の改正後、国保税の税率を据え置いてきたことに加え、東日本大震災に関する国の財政支援の減少や、制度改革による影響などにより、近年、財政運営が厳しい状況が続いていた。このため、令和4年度から税率を改正することとした。(令和3年12月議会で関係条例議決)
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？	令和4年度からの税率改正の議論では、医療費の適正化をより一層推進すること。保険者努力支援等の財源確保に努めること。国の財政負担の増額を求めることなどの意見が議会から出された。 また、財源不足の分について、一般会計から法定外繰入を行うべきとの意見が出された。

2 評価の部(SEE) \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	他の健康保険制度の被保険者及び生活保護適用者を除くすべての市民を対象としている国民健康保険制度は、全ての市民が安心して医療を受けられる状況をつくっており、その財政の安定、健全化を確保するために行なう本事務は、安心が確保されたまちづくりの推進につながる。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	法定事項
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	法定事項
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	法定事項
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	本事務は法定事項であり、市単独での廃止はできない。 国保事業の安定、健全化を目的に実施されている本事務の廃止・休止は、国保財政の破綻を招き、全ての市民が安心して医療を受ける健康保険制度の崩壊につながる。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	国保事業を維持する上で最も重要な事務であり、事業費の削減による事務の停滞は許されない。 事務を行う上で必要な最低限の予算で実施している。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	毎月の保険給付費等の変動幅が大きく、常に詳細な予算管理が求められる。 歳入の最も重要な国県補助、交付金申請事務は、全て法律に基づいた事務執行を要し、削減可能な部分は限られている。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	本事務にかかる経費は、地方交付税により措置されており、法律に基づき市の一般会計からの繰入金により賄われている。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果																	
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																	
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 国の納付金ガイドラインでは、将来的に、都道府県での保険料(税)水準の統一を目指すこととされており、県の第2期運営方針でも「県内の被保険者間の公平性確保の観点から、同じ所得水準・世帯構成であれば、同じ保険税水準となることを、将来のあるべき姿とし、将来的にこのあるべき姿を目指す」としている。情報収集を行いながら、議論を深める必要がある。 当市の現状で見た場合、当市の所得水準が高いこと等が影響し、必要となる国保税(1人当たり)が、県平均以上となっていることから、保険税水準の統一に向けて議論が加速するよう訴えていく必要がある。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="2">成果</th> <th>向上維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上維持		●	×	低下		×	×
				コスト														
		削減	維持	増加														
成果	向上維持		●	×														
	低下		×	×														

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	国保制度改革に伴い、平成30年度から財政運営の仕組みが変更となっており、限られた財源の中での適正な事務執行が必要となっている。 今後、市町村が行う事務の標準化、効率化をはじめ、保険税水準の統一について、県及び県内市町村との協議を進めていく必要がある。